

業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件 名 白川浄水場自家用発電機設備整備修繕
- 2 業 者 名 三菱電機プラントエンジニアリング (株)
東日本本部 北海道支社
- 3 特定理由 本修繕の対象設備は、商用電源の停電時に、浄水場全体に電源を供給する重要な発電設備である。
本修繕は、対象機器の構造や特徴、設計時のデータなど製造元のみが保有する機器独自の情報と、専門整備技術がなければ部品交換及び良否判断を行うことができない。
上記業者は、対象機器の製造元である三菱電機 (株) から同機器の保守サービスの代理店に指定されている唯一の業者である。
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することができない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため